

緊急事態宣言 延長！ 今一度責任ある行動を！

兵庫県への緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。

県内の新規感染者数は、依然として連日一日300人以上、一週間平均約400人と多数に達し、このため、入院できない自宅での待機者が1,500人台に上るなど医療提供体制のひっ迫が続き、通常医療にも影響が及んでいます。

これ以上の感染拡大を阻止し収束させていくためにも、今一度県民一人一人が「うつらない、うつさない」との強い自覚を持って、次の責任ある行動の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

1. 外出の自粛

- 県全域での不要不急の外出・移動を自粛してください。
特に大阪など県境を越えた感染拡大地域との往来を自粛してください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に出入りしないでください。
- 飲食店等への酒類の持ち込みは絶対にやめてください。

2. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

- コンビニ等から酒類を購入し、店先や路上、公園などでの飲酒は絶対にやめてください。
- 友人等グループによる自宅での飲み会(宅飲み)も避けてください。
- 家庭において、「ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- 部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底してください。

3. 出勤の抑制

- 「出勤者の7割削減」を目指し、テレワークやテレビ会議などの活用をお願いします。

令和3年5月10日

兵庫県知事

井戸敏三